

令和5年度横須賀市職員採用試験受験案内 一般事務(社会人経験者)

横須賀市では「誰も一人にさせないまち」を実現するため、柔軟な発想ができ、変化を恐れず挑戦できる人材を募集します。一緒に横須賀市の未来をつくりませんか。

第1次試験を書類選考のみで行います。
公務員試験対策をしていない方でも受験しやすい試験です。

- ①電子申請 締切 9月29日(金) 午後5時 受信有効
②書類郵送 締切 9月29日(金) 消印有効

上記①、②の両方の手続きが必須です。詳しくはP. 4以降をご覧ください。

1 募集職種

試験区分	採用予定人数	採用時期	職務の内容
一般事務 (社会人経験者)	20名程度	令和6年4月1日	一般事務に従事します。

※ 令和5年度に実施した職員採用試験(一般事務)を受験した方も受験可能です。

2 受験資格

(1) 年齢等

年齢・資格要件
昭和63年4月2日以降に生まれた人で、令和5年8月31日までに、同一の民間企業等において3年以上継続して勤務した職務経験のある人

【職務経験について】

- ・「民間企業等」には、会社員・公務員・団体職員・自営業としての経歴が該当します。
- ・複数の民間企業等に勤務したことがある場合でも、勤務期間の合算はできません。
- ・「職務経験」には、1週間当たり30時間従事していた経験があることを要します。
(正社員・派遣社員・契約社員・パートなどの雇用形態は問いません。)
- ・休業期間(連続した1ヶ月以上の休業期間が該当。出産休暇は除く。)は、職務経験に含めることは出来ません。

○最終合格時に、職務経歴に関する証明書を提出していただきます。

- ・提出方法等は、最終合格者に、別途お知らせします。証明書について時間を要する場合はあらかじめ準備をしておいてください。
- ・職務経歴の証明ができない場合には、合格を取り消します。
- ・また、選考の途中で受験資格がないことが明らかになった場合、その後の選考を継続できません。

(2) 横須賀市に通勤可能な人

(3) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考方法

試験	内容
第1次試験	エントリーシート等による書類選考 令和5年10月下旬に、合格者の受験番号を横須賀市HPに掲載します。
第2次試験	令和5年11月中旬予定 面接試験等
第3次試験	令和5年11月下旬～12月上旬予定 面接試験等
第4次試験 (最終試験)	令和5年12月中旬予定 面接試験等

※ 受験番号は申込締切後、10月6日(金)までに電子申請システム内で交付予定です。

※ 第2次試験以降の詳細については、各試験の合格者にメールでお知らせします。

※ 第2次試験以降の試験日程は、土・日・祝日のいずれかに行う予定です。

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、職種区分ごとに作成される令和5年度職員採用候補者名簿(以下、「職員採用候補者名簿」という。)に登載されます。

(2) 採用の時期は、原則として**令和6年4月1日**です。

(3) 職員採用候補者名簿に登載される有効期間は、最終合格発表日から令和7年3月31日までです。

(4) 職員採用候補者名簿に登載されていても欠員等の状況によっては採用されない場合があります。

(5) 本試験の受験資格がないこと(採用日までに要件を満たさない場合を含む。)又は申込内容が正しくなかったことが判明した場合は、**合格を取り消し、職員採用候補者名簿から削除します。**

(6) 外国籍の人も受験は可能ですが、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。また、採用後、「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」にあたる業務には従事できません。

5 勤務条件

給与 本市「職員給与条例」に基づき支給されます	初任給は、合格者の職務経験年数等に応じて決定されます。 22歳で大学を卒業し、民間企業等で正社員としての職務経験が5年の場合、初任給は月額234,850円、職務経験が10年の場合、初任給は月額255,090円です。(いずれも地域手当を含みます。) 上記は、令和5年4月1日現在の基準で決定した例です。初任給は、職務経験内容や雇用形態により個別に決定するため、それぞれ金額は異なります。 基本給のほか、通勤手当、期末勤勉手当などが条件に応じて支給されます。
	※ 地域手当：民間賃金の地域差を給与に反映させるため、民間における賃金等を考慮して職員に支給される手当で、本市の支給率は給料月額の10%です。
勤務時間	一週間当たり38時間45分

6 注意事項ほか

- (1) 本採用試験において、提出いただいた書類は一切返却しません。また、申込完了後の応募職種の変更はできません。
- (2) 受験にあたっては、第三者からの紹介などは、一切受けておりません。万一、紹介行為などがあった場合は、横須賀市職員倫理条例に抵触することとなり、受験を御遠慮いただくことになります。
- (3) 書類選考の不合格者は、本人情報の提供を受けることができます。情報提供を希望する場合は、必ず受験者本人が、次のとおり指定する場所及び期間にお越しください。
本人確認書類は、顔写真付きの場合は1点、顔写真なしの場合は2点ご提示いただきます。
(電話・郵便・電子メール・ファクスによる請求はできません。)

ア 対象者 書類選考の不合格者(受験者本人に限る。)

イ 内 容 書類選考の順位のみ

ウ 場 所 総務部人事課人材育成担当(ヴェルクよこすか4階)

エ 期 間 書類選考合格発表日から1か月間(土・日・祝日を除く。)(午前9時から午後5時まで)

— 採用試験に関する問合せ先 —

横須賀市総務部人事課人材育成担当

〒238-0006 横須賀市日の出町1-5 ヴェルクよこすか4階

電話 046-822-9863

【申込方法】

①インターネットによる申し込みと②郵送による書類提出の両方の手続きが必要です。

①申し込み	(1) 申込方法 ア 横須賀市ホームページ「職員採用情報」から、申し込みをしたい試験の申込フォームに移動してください。 イ 申し込みには、電子申請システムの利用者登録が必須です。 利用者登録をしていない方は「利用者登録される方はこちら」をクリックし、登録してください。登録済みの方は「ウ」に進んでください。 ウ 登録済みの利用者IDでログインし、申し込む試験の内容を確認後、申し込みを行ってください。 ※利用者ID及びパスワードは申し込み完了後も使用します。 エ 申込完了後、必ず申込内容照会を行い、申し込みが完了していることを確認してください。 ※申込内容が確認できなかった場合は、総務部人事課人材育成担当（046-822-9863）まで、すみやかにご連絡ください。 ※利用者登録時、申し込み時のメールアドレスは同じものにしてください。 選考中の連絡に使用しますので、必ず連絡がとれるものにしてください。	
	<table border="1"> <tr> <td>受付期間</td><td>令和5年9月1日(金) から 令和5年9月29日(金) 午後5時まで < 受信有効 ></td></tr> </table>	受付期間
受付期間	令和5年9月1日(金) から 令和5年9月29日(金) 午後5時まで < 受信有効 >	
②書類提出 (郵送のみ)	(2) その他 ア 電子申請システムの「はじめて利用する方」欄にある「動作環境」などを参照し利用環境を整えてから申し込みをしてください。 イ 申し込み手続は御自身のパソコンやスマートフォンでなくても構いません。インターネット環境が整っていれば申し込みは可能です。 ウ 締切直前は、回線が大変混雑します。システム機器の保守点検等により、受付期間中でも一時的に利用できない場合がありますので、余裕を持って申し込んでください。 エ 使用される端末や通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。 オ 郵送、電子メール、ファクスによる申し込みはできません。 カ インターネットによる電子申請が困難な事情がある場合は、総務部人事課人材育成担当（046-822-9863）までご相談ください。	
	<table border="1"> <tr> <td>提出期間</td><td>令和5年9月1日(金) から 令和5年9月29日(金) 消印有効</td></tr> </table>	提出期間
提出期間	令和5年9月1日(金) から 令和5年9月29日(金) 消印有効	

● 電子申請システムによる申込方法の流れ

パソコンやスマートフォンなど、インターネット環境が整っていれば申込可能です。

